

令和7年6月定例会 代表質問

質問日 6月17日(火) 1番

質問者 山本 真吾議員



大阪維新の会、大阪府議会議員団の山本真吾です。

通告に従いまして質問させていただきます。

1 大阪・関西万博への児童・生徒の夏休み特別招待に対する思い

このたびの補正予算に上程されました、「大阪・関西万博への児童・生徒の夏休み特別招待」についてお伺いします。

教育庁では、これまで「2025年日本国際博覧会児童・生徒招待事業」を進め、多くの児童・生徒が学校単位で万博に来場できるよう取り組みを進めてこられました。

一方で、学校単位で来場できなかった児童・生徒には「子ども招待一日券」が配付されています。この場合に、配付されたチケットを利用し家庭で来場するケースは、特段問題

はありませんが、家庭の事情によって来場が叶わないこともあり得えます。我が会派では、以前からこのことを課題として考えてきたところであり、その経緯を踏まえ、このたび夏休み特別招待が実施されることになっています。

そこで、今回の「大阪・関西万博への児童・生徒の夏休み特別招待」について、どのような思いで取り組むのか、知事にお伺いします。

吉村知事答弁

○ 誘致活動の時期から、大阪の子どもたちに、世界の最先端技術が集まる万博を体験してもらいたいという思いを持ち、この間準備に取り組んできた。

そして現在、万博会場では、今日も多くの子どもたちが未来社会や世界を体験している。校外学習を通じて、友達と一緒にパビリオンやリングを体験する元気な姿を私自身、会場で見ると、大阪で万博が開催できて本当に良かったと感じている。

○ 一方で、学校行事が実施されなかった子どもたちには招待券を配付したが、その中には、家庭の事情により、どうしても万博に来場できない子どもたちがいる。

○ 教育的な観点からすれば、校外学習で友達と一緒に来場してもらうことが望ましいと考えるが、私としては、学校や家庭の事情でどうしても行きたくても万博に行けない子どもたちの希望も叶えたい。自分ではいけないとあきらめて閉幕を迎える体験ではなく、あきらめずに万博を体験することが、今後の人生にとって必ずプラスになる。そういう思いを含め、御会派とも同じ考え方だと思うが、特別招待を実施することとした。学校を通じた校外学習と、このたびの特別招待を併せて、一人でも多くの大阪の子どもたちに万博を楽しんでもらいたい。自分のこれからの人生に役立ててもらいたい。

2 大阪・関西万博への児童・生徒の特別招待の課題

特別招待について、知事が強い思いをもって取り組まれることは理解しました。

そのように、家庭の事情がある子どもたちを招待するのであれば、単に交通手段を確保して来場予約の調整を行うだけではなく、児童・生徒にとって、安全・安心かつ有意義な招待となるように、様々な準備と配慮が必要であると考えます。

そこで、今回の特別招待の実施に当たって、どのような課題を想定しているのか。水野教育長にお伺いします。

水野教育長答弁

○ 教職員の引率がある校外学習形式とは異なり、このたびの特別招待は、ハード面・ソフト面において

様々な事前準備や運用面の注意が必要であると考えている。

○ 具体的には、交通手段である貸切バスの確保はもちろん、保護者が送迎しやすいよう、発着地も府内数か所に設定しなければならない。また、教職員や保護者に代わって多くの子どもを引率できるガイドの確保・育成も必要になる。また、何より8月中の実施になるため、暑熱対策は最大の課題である。

○ 府教育庁としては、実施まで限られた時間ではあるが、博覧会協会や事業者等と引き続き緊密に連携したうえで、今月中に受付を開始するなど、スピード感をもって調整し、子ども達にとって安全・安心かつ意義のある特別招待となるよう努める。

3 大阪・関西万博への児童・生徒の特別招待の当日の行程

「大阪・関西万博への児童・生徒の夏休み特別招待」は、この8月の取組になりますので、暑熱対策には細心の注意を払っていただくとともに、子どもたちが安全で安心して、万博会場に行けるよう重ねてお願い申し上げます。

さて、先に、我が会派の河崎代表の一般質問でも取り上げましたが、「2025年日本国際博覧会児童・生徒招待事業」を活用した校外学習は、各学校の創意工夫に委ねられている部分が多く、子どもたちの満足度にばらつきが生じていると感じています。

今回実施する特別招待は、「2025年日本国際博覧会児童・生徒招待事業」のセーフティネットでもあることから、学校行事とは異なり、行程は府教育庁が決定するものと理解しています。つまり、今回の行程が、モデルコースの一つとして、2学期に来場する学校の参考になるような円滑かつ学びの多い行程にさせていただきたいと強く思います。

そこで、今回の「夏休み特別招待」はどのような行程を検討しているのか。現時点の考えを水野教育長にお伺いします。

水野教育長答弁

○ 夏休みに実施する特別招待事業は、主に小学生の参加を想定していることから、その行程については、2学期に来場する各学校の参考になるものと認識している。

○ 特別招待事業の具体的な行程は今後の検討となるが、西ゲートからの入場となる利点を活かし、例えば、パビリオンや休憩所をできる限り近い距離で確保するなど、効率的なものにしたい。

○ また、他国の文化や世界の最先端技術を体験できるよう、パビリオンについても必要数を確保し、移動するバスの中で事前学習の時間を設けるなど、子どもにとって有意義な内容にしたいと考えている。

様々なことを想定して、取組を準備していただいていることが、よく分かりました。

私は、できる限り多くの大阪の子どもたちに、世界の最先端技術が集まる、未来社会を体験できる、この大阪・関西万博に必ず行ってもらいたいと思っています。

1970年の大阪万博は、私が小学5年生のときに開催されました。幼心の記憶ですが、アメリカ館の月の石をはじめ、当時の日本並びに世界の最先端技術や会場の風景を55年経過した今でも鮮明に覚えています。あのとき私がインパクトは無数の夢や希望、そして目標を与えてくれたと思います。

私の1970年大阪万博の記録

山本 真吾

当時
小学5年生



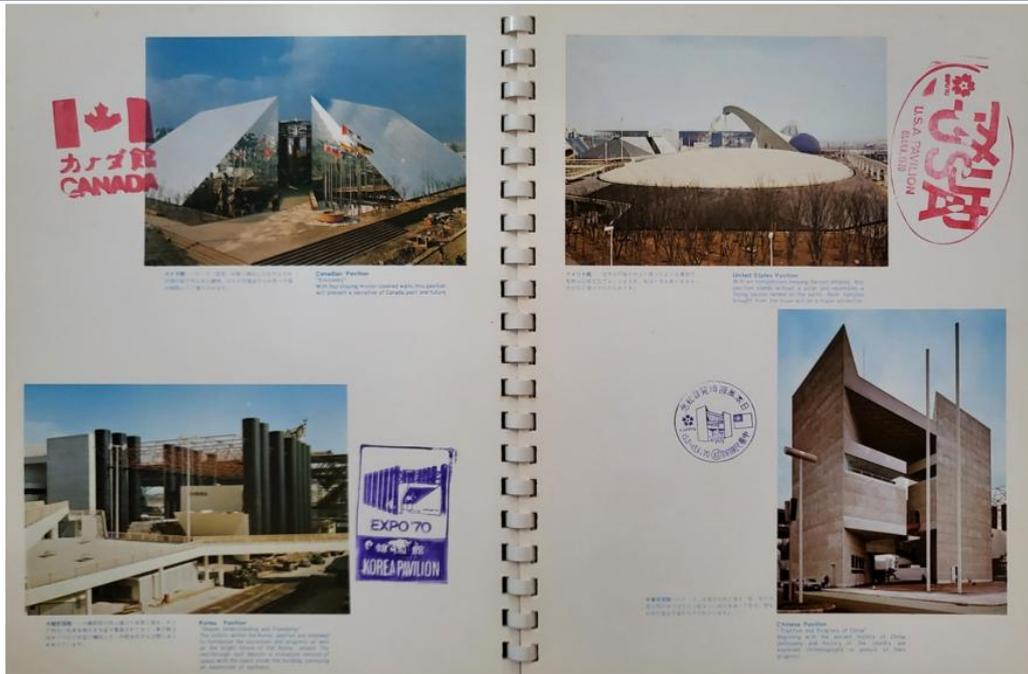
1

私の1970年大阪万博の記録



万博会場にて

2



5

今回の万博には、“いのち”について考えさせられる場面や海外の文化や歴史に触れる場面も多くあります。先ほどの吉村知事の言葉にもありましたように、私の1970年大阪万博の体験からも、万博を経験することが、子どもたちにとって、今後の人生にとって必ずプラスになると、確信しています。

是非とも、教育庁を中心に、関係機関や事業者と密な連携をしていただき、安全面に特段の配慮した上で、有意義な取組になるよう、強く要望しておきます。

4 大学生等若者への食費支援事業に対する思い

次に、大学生等若者への食費支援事業についてお伺いします。

令和7年5月27日に閣議決定された「令和7年度一般会計予備費の使用」を受けて、重点支援地方交付金が国から大阪府に対して配分があり、本府の物価高騰対策として、大学生等若者への食費支援が、補正予算案として上程されたところです。

現在、地方創生臨時交付金を活用した事業として、大阪府子ども食費支援事業の第4弾を実施しているところであり、物価高騰の影響を受ける子育て世帯への大きな支援になっています。

加えて、物価高騰の中、食べ盛りの大学生等若者の食費を支援することは大変重要と考えます。

本事業はできるだけ早期実施を望みますが、知事からこの事業を実施するにあたっての思いをお伺いします。

吉村知事答弁

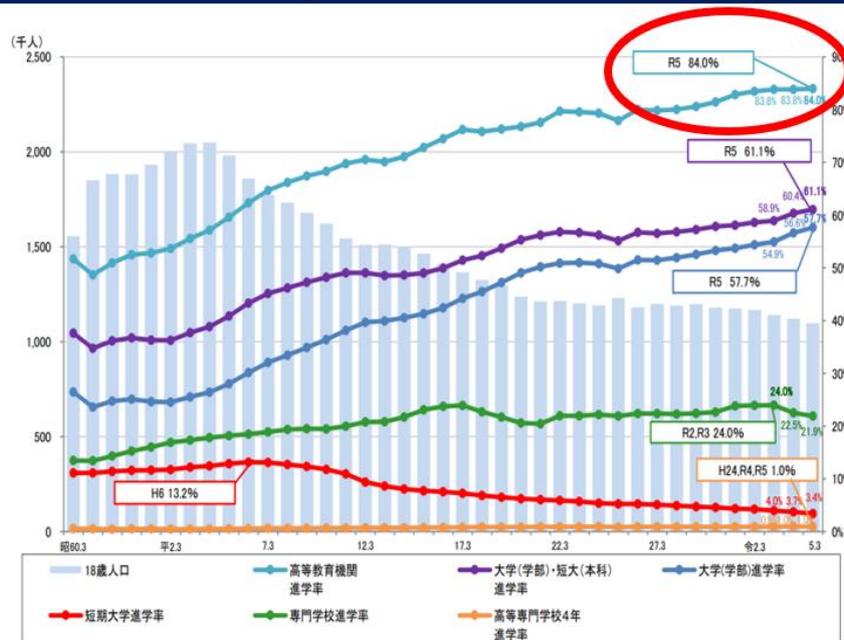
○ 今回19歳から22歳を対象とした理由は、大学への進学率は約6割、若年者の正社員の平均給与は他年齢層と比較しても最も低い状況にあり、子育て世帯に準じて大きく物価高騰の影響を受ける大学生等の次世代を担う若者を支援する必要があるという認識のもと、すべての大阪の大学生等若者を対象に食費支援を行うこととしたもの。

○ 事業実施は9月中を想定しているが、これまでの子ども食費支援事業で蓄積してきた、簡易申請をはじめとしたノウハウ等を活用するとともに効果的な周知広報に努め、若者に一日でも早く、円滑かつ確実に食料をお届けできるよう、しっかりと取り組んでいく。

5 大学生等若者への食費支援事業の対象者

知事から本事業を実施するにあたっての思いについて、答弁いただきました。パネルをご覧ください。令和5年度学校基本調査によると、大学、短期大学、専門学校等の高等教育機関への進学率は84.0%と高い率で推移しています。

大学等への進学率（令和5年度学校基本統計より）



出典元：福祉部作成

6

次のパネルをご覧ください。令和6年賃金構造基本統計調査では、24歳以下の超過労働給与額を差し引いた平均所定内給与額は月約23万円となっており、全年齢層の中でも低い状況にあります。このことから大学生等の次世代を担う若者を支援する必要があると考えます。

令和6年賃金構造基本統計調査（厚生労働省）

区分	企業規模計（10人以上）			
	きまって支給する現金給与額 千円	所定内給与額 千円	年間賞与其他特別給与額 千円	労働者数 千人
男女計	380.0	348.6	1086.5	2 464
学歴計				401
～19歳	216.9	201.6	172.8	19 916
20～24歳	260.8	237.0	440.9	190 531
25～29歳	306.2	272.8	754.5	282 060
30～34歳	340.2	308.5	914.2	258 121
35～39歳	370.2	340.3	1084.3	268 227
40～44歳	401.5	366.8	1224.1	294 490
45～49歳	423.0	390.5	1313.1	350 746
50～54歳	435.2	403.7	1398.4	351 726
55～59歳	449.1	420.4	1455.3	277 211
60～64歳	378.9	356.8	926.4	113 631
65～69歳	334.3	319.8	562.4	36 917
70歳～	312.8	299.9	393.5	20 826

出典元：福祉部作成

7

一方、この世代において、特に学生は、進学で府外に居住し、引き続き親が仕送り等をして、その生活を支えているといったケースも多いと思われます。

大学生等若者で、府内に居住していなかったとしても、夏休み等に一定期間親元で生活する方が多くいらっしゃると思います。親が府内に居住しておられ、かつ一定の期間親元に帰ってくる若者たちも、同様に本事業の対象とするべきであると考えますが、知事の考えをお伺いします。

吉村知事答弁

- 本事業は、子育て世帯に準じて物価高騰の影響を強く受ける、府内で生活する大学生等若者を支援することとしている。
- 本事業では申請日時点で生活の拠点が府内にある、すなわち大阪で日々生活されていることを前提としているが、お示しのとおり大学への就学や就労は府外にあっても、週末や長期休暇には大阪に帰って生活する若者たちもおられると認識。
- ついては、親が府内に在住し、かつ一定期間等府内で生活を送る若者等については、大阪府に居所を有するに準じて本事業の対象として支援していく。

6 大学生等若者への食費支援事業の手続き等

知事から答弁いただきましたとおり、本事業の対象者については、生活の拠点が府内にある大学生等若者であるということが、理解できました。

これまで実施してきた子ども食費支援事業の申請率については、第1弾が78.4%、第2弾が81.8%、第3弾が83.4%とお聞きしており、多くの府民の方に申請いただいています。

本事業についても多くの方に申請いただきたいと考えますが、これまでの子ども食費支援事業と違い、対象年齢が19歳から22歳が対象となるため、大学生だけでなく就職されている方も支援対象であり、その対象は幅広くなることから給付対象者にしっかりと当該支援が届くよう、広報のあり方はより一層重要となります。また、申請手続きについても、子ども食費支援事業と同様に手続きを簡素化すべきと考えますが如何でしょうか。併せて、福祉部長にお伺いします。

吉田福祉部長答弁

- お示しのとおり、本事業は対象者が大学生だけでなく勤労者など様々であるため、支援目的の実現

のためには幅広く周知・広報することが重要と認識。このため、市町村等との連携はもちろん、各大学をはじめ専門学校や各種業界団体など、対象となる 19 歳から 22 歳に支援が行き届くよう効果的な広報に努めてまいり。

○ また、申請者の負担軽減を図れるよう、子育て世帯対象事業で行っている簡易申請の活用も検討することによって、大学生等若者に対し、一日でも早くかつ確実に食料をお届けできるようしっかりと取り組んでまいり。

これまで大阪府として、青少年育成等、若者への支援について、様々取り組まれる中で、物価高騰の最中、重点支援地方交付金を活用した本事業は、19 歳から 22 歳の若者の日常生活、家計にとっては大きな助けとなり、若者支援を促進する一つの取組みと評価しています。

本事業の周知・広報を徹底して行っていただくことを含め、次代を担う若者への支援は、一過性で終わるのではなく、今後も様々な施策を通じて、引き続き若者への支援に取り組むよう、強く要望申し上げます、私の質問を終わります。



ご清聴ありがとうございました。